

居宅療養管理指導では、医師や薬剤師、管理栄養士、保健師などの専門家が、患者さまの自宅を直接訪問することで指導をおこないます。

薬剤師が居宅療養管理指導で主に行うのは、以下の内容となります。

- 
- ・ 服薬指導
  - ・ 副作用のチェック
  - ・ 残薬管理
  - ・ 生活習慣の指導
  - ・ 医薬品の供給
  - ・ 処方変更の提案
  - ・ 医師や看護師など他の医療スタッフへの情報共有
- 

それぞれの職種ごとにサービス内容が異なりますが、薬剤師においてはお薬の服薬指導や管理方法のアドバイスが中心です。

患者さまの状況を確認した上で、医師にお薬の種類や用法・用量などの変更を提案することもあります。

訪問後、医師やケアマネジャーに報告をおこない、より安心して在宅医療・介護サービスを受けられるよう、関係者間で情報を共有します。

## 居宅療養管理指導における薬剤師の役割

居宅療養管理指導において薬剤師はさまざまな役割を担っています。

### 医薬品の供給

---

薬剤師が患者さまの自宅を訪問して、お薬の供給や管理、指導などをおこないます。

医師の発行した処方箋にもとづく処方箋医薬品だけでなく、衛生用品や介護用品を供給することもあります。

独居や老々介護など、外出が困難な状況にある方においても、自宅で医療サービスを受けられるようにサポートをおこないます。

## 状態に合わせた調剤

---

お薬を適切に服用していただくためには、患者さまの体質や抱える疾患、食事、睡眠、排泄などのさまざまな情報を考慮しなくてはなりません。

薬剤師は患者さまの状態を適切に把握し、剤型変更や一包化、お薬カレンダーの活用など、さまざまな角度から問題解決を目指します。

かかりつけ医や処方医に対して、処方変更を提案することもあります。

## 服薬指導

---

服薬指導では、患者さまがお薬を飲むときに不安や疑問点が残らないよう、しつかり情報提供することが大切です。

生活スタイルに合わせた服薬方法を提案し、服薬コンプライアンスを上げられるような指導を行います。

## 他の医療従事者との情報共有

---

患者さまが安心して在宅医療を受けるためには、医師や看護師をはじめとした多職種のサポートを受けることが必要です。

薬剤師は医薬品の専門家としての役割を持ち、他の職種との情報共有や、薬学的見地からのアドバイスをおこないます。

担当のケアマネジャーに報告をおこない、ケアプランの作成や見直しに協力することも、重要な役割です。